

中央環境審議会循環型社会部会特定有害廃棄物等の輸出入等の規制の在り方に関する専門委員会、産業構造審議会産業技術環境分科会廃棄物・リサイクル小委員会有害廃棄物等越境移動ワーキンググループ、合同会議（第5回）

議事要旨

日時：平成29年8月3日（木曜日）10時00分～11時30分

場所：経済産業省本館17階西3国際会議室

出席者

中央環境審議会 専門委員会

細田座長、小島委員、島村委員、寺園委員、森谷委員

産業構造審議会 ワーキンググループ

中村座長、出利葉委員、川瀬委員、齊藤委員、佐藤委員、清水委員、乗田委員、村上委員

議題

1. バーゼル法の改正について
2. 政省令改正の方向性について
3. 今後の進め方について
4. その他

議事概要

1. バーゼル法の改正について

平成29年6月に公布された改正バーゼル法の内容を含め、合同会議報告書（平成29年1月）における「バーゼル法見直しの方向性」に対する対応の概要について事務局から説明し、これに対する質疑応答等が行われた。

2. 政省令改正の方向性について

改正バーゼル法において政省令で定めることとしている事項について、その内容と方向性について事務局から説明し、これに対する質疑応答等が行われた。

3. 今後の進め方について

省令等の今後の検討について、そのスケジュールと「特定有害廃棄物等の範囲、再生利用等事業者等の認定制度等に関する検討会」を設置して検討することを、事務局から説明した。

お問合せ先

産業技術環境局 環境指導室

電話：03-3501-4665

FAX：03-3580-6329